

令和8年度 松本市会計年度任用職員募集要項(健康運動指導士)

1 採用予定人数及び職務内容

採用予定人数	職務内容
各1名	○健康づくり課 ・介護予防事業(各種教室の開催・運動指導・講座の実施) ・健康増進事業(個別支援・集団支援) ・庶務業務(電話対応、書類作成等) ○スポーツ事業推進課 ・スポーツ教室等の企画運営(軽運動指導) ・出前講座の開催(軽運動指導) ・庶務業務(電話対応、書類作成等)

2 勤務条件

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで (勤務成績、予算、育休復帰等を考慮して更新を判断)
勤務場所	・健康づくり課(松本市役所東庁舎) ・スポーツ事業推進課(エア・ウォーターアリーナ松本内)
報酬	月額 211,400円(令和7年度実績) ※国の人事院勧告により変動する場合があります。
諸手当	条例、規則等に定めるところにより通勤費相当額、期末勤勉手当を支給
支給日	毎月21日
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
勤務日 及び休日	勤務日:週5日勤務(原則は月曜日から金曜日) 休日:土曜、日曜、祝日及び年末年始 ※ただし、事業内容により休日勤務が有ります。
勤務時間	8:30~17:00(休憩時間1時間) ※時差出勤、残業あり
休暇	条例に定めるところにより年次有給休暇を付与 各種休暇制度あり
職員駐車場	・健康づくり課 なし ・スポーツ事業推進課 あり なお、マイカー通勤は承認制になります。

3 応募要件

- ・普通自動車運転免許(必須)
- ・健康運動指導士、または理学療法士等の運動にまつわる資格(必須)
- ・パソコン操作(ワード・エクセルでの書類作成)ができる方

4 その他

- ・今年度すでに会計年度任用職員採用選考に応募された方は、同職種には応募できません。
- ・採用となった場合、任用開始前に健康診断書を提出していただきます。